

令和2年度 南大隅町議会定例会9月第2会議 会議録(第2号)

招集年月日 令和2年 4月 2日
 招集の場所 南大隅町議会議事堂
 開 会 令和2年 4月 2日

開 議 令和2年 9月 10日 午前10時00分

応召議員 全 員
 不応召議員 な し
 出席議員

欠 番	6番 水谷俊一君	10番 大久保孝司君
2番 松元勇治君	7番 日高孝壽君	11番 木佐貫徳和君
3番 津崎淳子君	8番 大坪満寿子君	12番 浪瀬敦郎君
5番 後藤道子君	欠 番	13番 大村明雄君

欠席議員 な し

会議録署名議員 : (8番)大坪 満寿子さん (10番)大久保 孝司 君

職務のための出席者 : (議会事務局長)下園 敬二 君 (書記)立神 久仁子 君

地方自治法第121条の規定による出席者

町 長	森田俊彦君	経 済 課 長	新保哲郎君
副 町 長	白川順二君	教育振興課長	上大川秋広君
教 育 長	山崎洋一君	税 務 課 長	川元俊朗君
総 務 課 長	相羽康德君	建 設 課 長	増田恭一君
支 所 長	川越貢君	町民保健課長	黒木秀君
会 計 管 理 者	打越昌子君	総務課課長補佐	中之浦伸一君
企 画 課 長	熊之細等君	総務課課長補佐	佐藤ひとみ君
商工観光課長	愛甲真一君	総務課財政係長	古殿裕一郎君
介護福祉課長	黒江鳴美君		

議 事 日 程 : 別紙のとおり
 会議に付した事件 : 議事日程のとおり
 議 事 の 経 過 : 別紙のとおり

散 会 令和 2年 9月 10日 午後 1時 37分

議 事 日 程

日程第 1 一般質問

< 休憩：全員協議会 >

(議案上程、説明、質疑、討論、採決)

日程第 2 諮問第 1 号 人権擁護委員の推薦について意見を求める件

日程第 3 議案第 1 5 号 南大隅町過疎地域自立促進計画の変更について議決を求める件

日程第 4 議案第 1 6 号 南大隅町辺地総合整備計画の策定について議決を求める件

日程第 5 議案第 1 7 号 南大隅町辺地総合整備計画の変更について議決を求める件

日程第 6 議案第 1 8 号 南大隅町社会保障基金条例制定の件

(議案上程、説明)

日程第 7 議案第 1 9 号 令和 2 年度南大隅町一般会計補正予算 (第 7 号) について

日程第 8 議案第 2 0 号 令和 2 年度南大隅町診療所事業特別会計補正予算 (第 1 号) について

日程第 9 議案第 2 1 号 令和 2 年度南大隅町介護保険事業 (保険事業勘定) 特別会計補正予算 (第 1 号) について

日程第 1 0 議案第 2 2 号 令和 2 年度南大隅町後期高齢者医療事業特別会計補正予算 (第 1 号) について

▼ 開 会

議長（大村明雄君）

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめ配付いたしましたのでご了承願います。

▼ 日程第 1 一般質問

議長（大村明雄君）

日程第1 一般質問を行います。

順番に発言を許します。

まず、大坪満寿子さんの発言を許します。

[8 番 大坪 満寿子 さん 登壇]

8 番（大坪満寿子さん）

おはようございます。

まず、8月に急死されました川原議員のご冥福をお祈りいたします。

短い期間でしたが、人として優しく導いて下さる大きな方でした。

これからは、高い空から南大隅町の行く末を見守って下さる事と思います。

さて、8月31日は雑節の1つ210日でした。そして、本日9月10日は220日です。

210日・220日頃は台風が多い厄日と言われ、昔から農家や漁師が恐れている時期と言われています。

昔の人が言われることに間違いはないと言いますが、台風9号、10号と相次いで襲来でした。被害に遭われた方々にお見舞い申し上げ、一日も早い復旧をお祈りいたします。

また、今回は新型コロナウイルス感染症対策も合わせての避難で、避難された方々、はじめスタッフの皆様には大変なご苦勞があったのではないのでしょうか。

11月までは台風の発生が心配されます。新型コロナウイルス感染症と併せ、最新の警戒が必要だと思います。

今回の一般質問は通告しておりました3点について質問します。

まず、森林振興策について伺います。

戦後の造林拡大期から杉、ヒノキなどの人工林が伐採期を迎え、伐採が進んでいますが、伐採後、新植せずそのままの山があります。

近年の気候は異常気象とも呼ばれ、時に大雨をもたらし、新植せずそのままの山は山崩れの危険もあると危惧されています。

今までの台風で倒木がそのまま放置された山林も多く見かけます。また、自分の山がどこにあるのか、山がどのような状態なのか知らないと言われる地権者もおられ、森林環境に対する関心が薄れてきているように感じます。

そこで、現在の森林環境、森林振興をどのように考えておられるのか伺います。

杉、ヒノキの伐採適齢期は50年から60年と言われています。

一方、クヌギは「国の木」が語源と言われるほど日本人に馴染みが深く、古事記や万葉集にもその名が登場します。

成長速度が速く、成長まで約15年。杉、ヒノキの4分の1の年数で成長し、伐採して

も切り株から次の幹が大きく育つまで7、8年と短く再生力の高さから薪や炭、シイタケの原木として知られています。

杉やヒノキよりも成長が早く、再生力・利用価値があるクヌギを南大隅町独自の取り組みとして、森林環境税を活用し植林する考えはないか伺います。

次に、新型コロナウイルス感染症が依然として収束の兆しが見えない状況の中、町として色々な対応策を立てられていますが、これまで本町の新型コロナウイルス感染症対策として、国からの一人10万円の交付金と合わせ本町独自の支援策「南大隅町みんなできばろや！給付金事業」で一人3万円の給付をされました。

現金給付はどこでも使用できることから、高齢者の方々には利用しやすく喜ばれたと思います。

一方で一人3万円給付となると、本町において2億1千万円が配られたことになり、小規模自治体の本町にとっては大きな出費だったと考えます。

全国的な視点で見たとき、3万円は妥当な金額であったのか。違う形の活用策、支援策はなかったのかと町民の方からのご意見もお聞きします。

今回の新型コロナウイルス感染症対策として行った町単独給付金事業と財政の在り方について、次の質問をいたします。

今回の町単独給付金事業について伺います。

他市町村での同趣旨での給付状況を伺います。

また、今後の財政運用に支障はないか伺います。

最後に馬毛島問題です。

先日の新聞に米軍空母艦載機の離着陸訓練を想定した滑走路に加え、自衛隊の最新鋭戦闘機F35Bや輸送機オスプレイ、ミサイル部隊の訓練など新たな活用策が盛り込まれた馬毛島の基地配置案が示されたとありましたが、南大隅町にも防衛省から説明があったのか伺います。

また、馬毛島に基地が移転した場合、やはり本町に多大な影響があると考えます。

移転について再度、町長の見解を伺い、私の壇上からの質問を終わります。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

大坪議員の第1問第①項「戦後の造林拡大期から伐採適齢期を迎えているが、現在の森林振興についてどのように考えておられるのか伺う。」とのご質問でございますが、現在の森林振興につきましては、国土保全、水源のかん養、地球温暖化の防止、生物多様性の保全、木材等の林産物供給など、多面的機能を有しており、国民生活に様々な恩恵をもたらす、緑の社会資本となっております。

また、近年自然災害の激甚化・頻発化を踏まえた対策等として、植栽、下刈り、間伐等の適切な森林整備等を推進することが重要であると認識しております。

8番（大坪満寿子さん）

伐採後、新植せずそのままの山も見かけますが、過去の伐採面積、伐採後に新植された面積はどのようになっているか伺います。

町長（森田俊彦君）

経済課長に答弁させます。

経済課長（新保哲郎君）

今ご質問ございました伐採面積並びに造林面積ということでの質問でございますが、平成27年度の伐採面積が4.64ha、平成28年度が15.31ha、そして、平成29年度が8.52ha、平成30年度が55.23ha、そして平成31年度が97.28haということで、5年間で合計181ha伐採がなされております。

そして、その伐採後の植栽の割合が37%でございます。

以上です。

8番（大坪満寿子さん）

伐採後、新植されない山や倒木後そのままの山林は大雨などによる山崩れの危険性が高まると考えられますが、町として何か対策をしていらっしゃるのか伺います。

町長（森田俊彦君）

多分、そのこの差の話をされてるのかなと思います。

植林面積が37%であったということにされてて、あとの6割近い部分がそのままじゃないかというふうに思われてるかと思うんですけども、だいたいこの37%は県の水準とほぼ同等かなというふうにも思っております。

その背景にある部分というのは、苗木が不足している状況がありますし、また森林組合さんとの委託した状況でも人手が足りないというような状況もあろうかというふうに思っております。

切捨て間伐等の状況もあろうかというふうには思っておりますけれども、民間がやられた場合と行政がやった場合とは少し対応が違うのかなというふうに思っております。

それと伐採面積が急に増えたり減ったりしておりますけれども、これはもう確実に天候等にもよりますけれども、材価によって変動があろうもんだというふうに思っております。そこをまた強いて言うならば、材価が悪い時には間伐材を出してもコストが高くて、採算に合わないというような状況の中で、山で切捨てるというようなことも行われるかと思っております。

8番（大坪満寿子さん）

伐採の仕方も、もう山に道路を作れるぐらいに進んでいますよね。業者の方が。その後なんかはすごく大雨が降った後なんか危ないと思いますので、各関係機関とも連携して森林組合とか、もし出来たら町としても対策を取っていただきたいと思います。

どうして杉の倒木が多いのか調べてみました。

本来、杉やヒノキは土砂災害に強いと言われ森林づくりに好ましいとされてきましたが、植樹する杉やヒノキの苗木は挿木によるクローン栽培が多く、挿木は地中に深くに伸びる立根が出てこない為、台風や大雨などによって簡単に倒れやすくなっているそうです。

また、伐採適齢期まで50年から60年掛かるとされ、その間、草払い、肥料やり、ツル刈り、除伐、10年から15年で枝打ち作業、20年から30年で植えた木の本数を減らすかわりに残された木が健全に育つよう間伐を行うそうです。

且つて、間伐材は杭や薪、炭、割り箸の原料だったそうですが、搬出コストなどの関係で採算が合わず、山に放置されるものが多いそうです。

先ほども言いましたが、クヌギの場合は成長も約15年で伐採しても植え直す必要もなく再生され、シイタケの原木として商品化出来ます。

そこで次の質問ですが、南大隅町独自の取り組みとして、2024年度から導入される森

林環境税を活用しクヌギなど広葉樹を植樹する考えはないか伺います。

(「次の質問に行ってますから答弁で。」との声あり。)

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

次に第1問第②項「南大隅町の独自の取り組みとして、森林環境税を活用したクヌギなどの広葉樹を植林する考えはないか伺う。」とのご質問でございますが、本町の総面積の78%を占める森林については、南大隅森林整備計画に基づき、伐採、造林、保育等の森林整備を行っているところであります。

植栽につきましても、森林の保有する機能を、森林の位置する地区ごとに設定し、森林区域を定め、その機能が発揮できるよう推進しております。

その中でも、ご質問の広葉樹林は、伐採してもすぐに萌芽更新し、成長が早い特性があり、保水機能や急傾斜地の植栽に適した樹種でありますので、森林計画で定める森林区域の水源涵養機能区域や山地災害防止区域での植栽を推進してまいります。

また、森林環境税につきましては、今後、本町の森林環境整備に向けて、本町に適した事業等を検討し利活用したいと考えます。

8番（大坪満寿子さん）

もう一つのクヌギの魅力としてご存知だと思いますが、クヌギはクワガタやカブトムシなど昆虫が集まってくる木です。

先日、議会で町内全ての指定管理施設を視察しました。

管理者の皆さん、コロナ禍の中でご苦労されながらも色々努力をされ頭の下がる思いで帰ってきました。

しかし、管理者が見つからないさたでいランド、そして、大浜海浜公園上部バンガロー周辺を見た時、ここにクヌギを植樹して昆虫の森として発信し、宿泊施設を利用し、子どもたちの自然観察、学習の場として全国に広がったら素晴らしいのではと考えたのですが、町長どうでしょう。

町長（森田俊彦君）

先ほどのご質問でまず、杉、ヒノキの人工林のこの針葉樹の特性の話をちょっとされた状況があるかと思いますが、それと今回の話とはちょっと付随するものですか、併せてお話し申し上げたいと思いますけれども、根の張り方で非常に弱いという話をされたんですけども、非常に直交材の材料として用材としては非常にこの針葉樹、杉、ヒノキというのは利便性の高い、付加価値の高い木材であると。

それとまた、加えて針葉樹であるがゆえにですね、CO2の吸収量が非常に多い木でもあります。

広葉樹は落葉してしまいますので、京都議定書から始まって、COP、パリ協定関係で考えられた時の日本としてのCO2削減効果にはこの人工林というのは非常に役に立っている状況です。

そこを加えて、再造林をしなければならないのが国の政策でもあろうかと。そしてまた、町の政策でもあろうかというふうに思っております。

うちの平均とですね、だいたい国の平均というのは、だいたい似通った部分がございます、森林面積が日本もやはり約7割、そういう状況の中でも再造林率はやはり30%と

というような状況で再造林をやっていくんですけれども、この時に今、スーパー苗というのが出来上がっておりまして、非常に10数年で針葉樹も成長の早い樹種が今開発されようとしております。

それとまた、植樹のやり方に関しましても密植をしたりとかして、ある意味成長を促す、それから下刈りの作業が少なくなるというような今研究開発も成されている状況です。

そこら辺を踏まえて、我々も次の段階にどう進めばいいかというような事を考えているわけですが、議員おっしゃるこの森林環境税、これは今前倒しで森林環境譲与税という格好で出てきております。

ただ、これの配分方法に関しては、非常に私も疑問を感じておりまして、人口並びに面積などを割合比率にして交付されるわけでございますけれども、例えばですけども、東京の山のない都市部に森林環境譲与税が億という金額で貰えるのに関しまして、本町辺りでいきますと、だいたい7百万円から8百万円ぐらいの数字かなと。これで山の造成をどうやってやるんだと。

それに加えまして、今、所有者不明林、若しくは使用者不明の土地というものを市町村が引き受けなければならないという法律が出来ております。その前には、受け入れた時には寄附された場合でも一緒ですけども、山林を放棄する、それを無償譲渡すると言われた瞬間に町はそれを管理しなければならないという状況になってきております。その時に意欲のある林業事業者等にそれをお任せして森林管理をしていただくという事になるわけですけども、そこですら受け取らなかった場合には、市町村が受け取って管理していかなければならない。そうすると、おのずとこの再造林の問題が出てくるわけでございます。その時に何を植栽していくかという話になってくるわけですが、議員はクヌギがいいよという話で言ってらっしゃいます。これは否定はしません。クヌギもその選択肢の一つであろうかというふうにも思っております。

戦後の伐採期のこの状況の中でも、途中でクヌギを植林された方々がたくさんいらっしゃいます。

そういう状況の中で、今放置林になってるというのも現状であろうかというふうにも思っております。

シイタケ栽培が低迷する状況下の中で、クヌギをせっかく植えたのにとというようなところで、これが余りに大きくなり過ぎて、今度はホタという、そういうものになりにくくなってきている状況になってきています。

ですから、先ほど第1問のところでは言いました、生物多様性の部分から言った時には、色んな植栽がここには必要であろうかというふうにも思っております。

それと、今後の台風のこと等を考えたり、水質保全の事を考えたら、混合林、要するに混載している帯状で針葉樹があって帯状に広葉樹があるという混合林という考え方でいくと、非常に防風林関係、水源涵養林としても非常に、そしてまた、動物作用性のそういうものがいっぱい山の中に入れるというような事になりますので、一概にクヌギのみをもしやってしまうと、例えば、20年後ぐらいに非常に困った状況になるであろうということも予測されます。

ですので、そこら辺は多様性を見ながら、広葉樹はいいよというふうには私も思いますけれども、ある程度この森林計画に基づいた上で、人工林と広葉樹のこの混合林関係を計画的に仕上げていくのが一番の方法ではなかろうかなというふうには私は考えております。

8番（大坪満寿子さん）

おっしゃる事はよく分かります。

大浜海浜公園の上の方もすごく景観もいいですし、さたでいランドも景観がいいですので、そこにクヌギを植えて観光が出来たらというふうな考えもありますので、是非、クヌギなど広葉樹の植樹も併せて、針葉樹もなんですけど押し進めていってもらえたらと思います。

次の質問をお願いします。

〔 町長 森田 俊彦 君 登壇 〕

町長（森田俊彦君）

次に第2問第①項「今回の町単独給付事業について伺う。」とのご質問でございますが、「南大隅町みんなできばろや！給付金」につきましては、簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計への給付を行うことを目的に、町民1人につき3万円を給付しております。

事業の効果は、国の特別定額給付金と同時に実施することで町民に迅速に交付できたこと、「プレミアム商品券」の購入や「コロナ対策ふるさとから元気を贈ろう」の段ボール箱を活用した地元製品の消費拡大が図られたことは、一定の効果があったと認識しております。

8番（大坪満寿子さん）

国と同時に配布するという経費削減の事は、当然であり理解できるんですが、国からの補助金ではなく町の財源を使用した3万円の高額給付金は県内にはないと思いますが、町民1人に3万円給付に至った町長の考えを伺います。

町長（森田俊彦君）

コロナで非常に大変な状況に陥っていた5月の初め、4月の後半、そういう状況の中で経済対策も打たなければならない。ましてや非常にお困りの方もいっぱいいらっしゃるというような事も各課に情報収集をなささいという事で上げておりました。

それぞれいろんな一次産業から商工業種、併せて子育て世代の方々、介護をされているの方々、それぞれ色々なご意見等を賜りました。

そういう状況の中でまず平均して見てみると、1世帯当たり5万円ぐらい何かあれば助かるというような数字が見えてきた状況です。

先ほど議員が何で1人3万円だったのかという事を言われるんですけども、当時、まだコロナの交付金関係が確定していない状況で、本町にそれだけの財力があるのかという事で言われているんだろうというふうに思いますが、元々これを考えつきましたのは、国債を買っておりました。基金の活用の中で純益、要するに利息等が今まででだいたい3億5千万積み上げてきておりました。

これは基金活用の部分で皆さん方も財政状況の中で自主財源が少し上がっているという事でお気付きかと思いますが、雑収入で入ってきた部分をだいたい換算しますと総体で3億5千万円。

このお金の性質というのは、元々国の県のようなお金ではございませんで、潤沢に町民と役場が一生懸命になって作り上げた、基金を活用したお金の利息です。その利息の部分を町民に私は返してあげたいと。これは純粋に町民のお金であるというふうに自分の中では感じておりましたので、3億5千万の内、自治会振興関係のチャレンジ創生事業、元気みなぎる交付金、これで約今までで9千7百万、約1億円使っておる状況になっ

ております。3億5千万の内1億円引いてみていただくと2億5千万残るわけでございますけれども、約人口が7,000人、これに3万円交付した場合、2億1千万使う格好になります。それでもまだ十分だというふうに感じたわけです。

逆に、またこれが夫婦2人世帯で1人3万円ずつやると1世帯に6万円交付できる事になりますので、当初の目的だっただいたい5万円ぐらいの数字はこれでクリアできるのかなというふうに思っております。

交付の理由としましては、元々の原資の部分をそこに持ってございましたので、町民全員に配布するのがよかろうと、困った人は、それをどうお使いになってもよろしいと、ただ余裕のある方は経済対策の為にプレミアム商品券を買って欲しい。そしてまた、そのプレミアム商品券で買った商材とか一次産品でも構いません。そういうものを今度は、都市部にいらっしゃる自分の身内だとかそういうものに段ボール箱に入れて送っていただくと消費活動はもっと進むであろうと。そういう状況から考えて、プレミアム商品券と段ボールに関しましては、3万円の給付をする前に町がチラシの広報を出しております。

ですから3万円を貰って余裕のある人はお金を使ってくださいと。ちょうどこの3万円でプレミアム商品券が1人分買える事になりますので、それを消費していただくと町内で景気対策になると。約プレミアム商品券を買われた方が町内で少なくとも25%、4人に1人の方は買われた格好になろうかと思えます。1冊しか買わなかった方までカウントすると約40%の方が買われた事になろうかと思えますけれども、これの効果は私は出ているというふうに思っております。

また、段ボール箱のパッケージを見ていただくと分かりますけれども、南大隅町からというふうに書いてあります。これは関係人口を増やそうという考え方、それと関わり合いを持って最終的にはまた南大隅に帰って来いよという意味の段ボール箱でございますので、これもほとんどすぐに無くなったような状況でございます。

ですから3万円の交付と経済効果を一体化した部分、それとお困りになった方々にはそれをちゃんと使っていただいたというふうに思っております。

それと付け加えますけれども、もしこれが必要でない方は、要らないというチェックができる事になっておりました。

ですから交付を断る方もいらっしゃるって別に構わないという事でございましたので、もしそういう要らない方がいらっしゃるんだったら、今でも町に寄附していただいても構わないかなというふうに思っております。

以上です。

8番（大坪満寿子さん）

南大隅町は小規模自治体です。

通常、他の市町村の事例を参考にするのではと考えたんですが、それはされなかったという事で理解してよろしいでしょうか。

それと3万円は町長が決められたという事で理解してよろしいでしょうか。

町長（森田俊彦君）

他市町村もそれなりに交付をしたいという旨の話はありました。お聞きしております。ただ、それができるかどうかはその各自自治体の財源力でございますので、うちでは先ほど申したような状況で出来ると踏んだわけでございます。

この決める格好は、最終的に何でもかんでも私が最終決裁を受ける格好になりますので、協議はしておりますので、その責任は私が取るべきであろうというふうに、そういう観点で聞かれているのであれば、そうですというお話になろうかと思えます。

8 番（大坪満寿子さん）

新型コロナウイルス感染症を考えたの給付なら町の活性化の為、全世帯配布の町内利用限定の商品券にするなど検討されなかったのか伺います。

プレミアム券とは別にです。

町長（森田俊彦君）

商品券をもし配ったとした場合には、プレミアム商品券は多分購買力が非常になくなるかというふうに思っておりました。

それと逆に本当にお困りの人がプレミアム商品券で喜ばれるとは私は全員が全員とは思わなかった状況でございます。

8 番（大坪満寿子さん）

例えばですよ、うちは小規模な自治体です。給付金の在り方も世帯主に2万円、あと家族に1人につき5千円とか、世帯主に1世帯に3万円給付でもよかったのではと考えるんですが、そのような考え方はなされなかったでしょうか。

町長（森田俊彦君）

事は急を要しておりまして、いかに早く、うちの場合は通年議会の関係上、議会がなかなか開けない状況、そしてまた5月のゴールデンウィークがあった状況、その中で10万円の国の給付金をいかに早く皆さんのお手元にお渡しできるかという作業に奔走しております。

その作業と同時進行でやれるとしたら、お1人3万円という給付の仕方が一番早いというふうに思っておりました。それを1人ずつ色分けして、また口座番号を聞いてというような事をしておりましたら、少ない職員の中で、もう一遍別な作業をやらなきゃならないという事になったら1ヶ月後ぐらいの給付になるのではなかろうかという事が予測されたわけでございます。ですから同時進行でやるのが一番早いというふうに思いました。

8 番（大坪満寿子さん）

現金が欲しくない人はいないです。いないと思います。

しかし我が町にとって2億1千万円は非常に大きな出費だったと考えます。

町の財政に合った給付金のあり方が私はあったのではないかと思うんですが、給付金とは別にプレミアム商品券もありましたが、どのような効果があったのか伺います。

町長（森田俊彦君）

担当課長に説明させます。

商工観光課長（愛甲真一君）

プレミアム商品券の発行、その成果でございますけれども、プレミアムの商品券につきましては、今回、一般用が3,000冊、飲食店用の方が2,000冊の方を発行させていただいたところでございます。

一般用につきましては、もう既に完売しております。

飲食店用が昨日は62冊というご報告をさせていただきましたけれども、昨日現在で42冊となっております、近く完売するものとなっております。

効果につきましてはでございますけれども、完売した場合には、町内で6千5百万が消費される事になりまして、併せて国の給付、それから町独自の給付に合わせて発行出来まし

た事で、確実に町内での消費喚起に繋がったものと考えているところでございます。

8番（大坪満寿子さん）

プレミアム商品券ですが、特定の人に偏ったという話もお聞きしますが、どうだったんでしょうか。

商工観光課長（愛甲真一君）

今回のプレミアム商品券につきましては、商工会とも協議をしまして、従来の商品券を前倒しをして発行させていただいたところでございます。

今回はコロナという環境の中で、スピード感、それから消費喚起の方に重きを置いて取り組みをさせていただいたところでございます。

課題としましては、議員が言われました販売2日で完売をしまして、先着順だった為に購入できない方がおられたという事は聞いております。

ただ、商工会におきましては、この辺のところはきちっと検証されておりますので、また次回に生かしていかれるのではないかと考えているところでございます。

8番（大坪満寿子さん）

ひとり暮らしの方、身体の不自由な方、交通手段のない方は、商品券が欲しくても入手出来なかったという話も聞きます。

また販売日が平日で、働いている人は入手を断念したというお話も聞いております。

土日に販売する事は考えられなかったでしょうか。

商工観光課長（愛甲真一君）

商工会の方とも協議をしていく中で、色々な事は協議をして今回このような発行をさせていただいたところでしたけれども、土日の販売というような事も検討はされたところでありましたけれども、スピード感とあと消費喚起という事で、平日の先着順でというような事になったことでございます。

商工会の方でも、そのようなご意見等が寄せられておりますので、次回に生かしていくというようなお話をいただいているところでございます。

8番（大坪満寿子さん）

昨日の答弁でもプレミアム商品券は再度計画したいというような町長の答弁がありましたので、これからは特定の人に偏る事なく、平等に町民に行き渡るような工夫をさせていただきたいと思っております。

次の質問をお願いします。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

次に第2問第③項「今後の財政運用に支障はないか伺う。」とのご質問でございますが、「南大隅町みんなできばろや給付金事業」につきましては、コロナ禍での町民の皆様の生活を守るために必要と判断し、地域振興基金繰入金を財源として実施させていただきました。

地域振興基金につきましては、現在の基金積立額の状況から考えますと財政運営上、大きな支障はないものと考えております。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

すみません。プレミアムの話が出たので、もう終わったのかと思っておりました。

次に第②項「他市町村で同趣旨での給付状況を伺う。」とのご質問でございますが、新型コロナウイルスの影響に配慮し、本町では「南大隅町みんなできばろや！給付金」やプレミアム商品券等の支援策を実施しておりますが、管内の市町でも、それぞれ独自の生活支援や経済支援等を実施され、今後も実施を予定している市町があると聞いております。失礼しました。

8番（大坪満寿子さん）

町の財源を使つての回答というのはどうだったんでしょう。市町の。各市町で独自の町の財源を使つての支援策というのはあるんでしょうか。

町長（森田俊彦君）

担当課長に答弁させます。

企画課長（熊之細等君）

同じような現金給付を実施しているところがないかとのご質問でございますけれども、肝属郡内の1町におきましては、本町と同じように特別定額給付金と併せて1人当たり1万円を給付され、9月に入りまして、更に1人当たり2万円を追加給付するという事で聞いているところでございます。

8番（大坪満寿子さん）

町長にお聞きします。

今回の新型コロナウイルス感染症により、どのような分野、業種に影響があったと思われませんか。町内で。

町長（森田俊彦君）

一番最初に考えられるのは、観光で来られる方が激減した状況でございますので、真つ先に影響があったのは、飲食業の方々、それと宿泊業の方々だったというふうに思っておりますが、ただ、これはじわりじわりと来ている状況もありました。

牛の値段も下がってみたりとか、高級魚の価格が下がったりというような状況で、そこはまた市場の中で出荷調整をされたりして価格を戻したりされたような状況がございます。

ただ、大なり小なりの影響は確実にあったというふうに思っております。

例えば、子育ての方々には目に見えないかもしれないけど、よそに出してて、本人が東京辺りでアルバイトが出来なくて、生活費が欲しいというような事はなかなか上がってきにくいような話です。

介護の方々にしても然り、交通の面でなかなかバスに乗りたくないとか、そういうような状況があるかというふうに思っております。

そういう些細な状況から考えますと、これは多くの方々に大なり小なり影響があったというふうに私は感じております。

8番（大坪満寿子さん）

飲食業、ホテル業、漁業、農畜産業とか、いろいろ運送業なんかにもあったと私も考えます。

そうした時、うちの財政で一応、益金からとかと先ほど答弁されたんですけど、持ってきかたがですね、2億1千万を。

乳幼児も対象にしてよかったのか、その必要性があったのかお考えでしょうか。

議長（大村明雄君）

暫時休憩します。

10 : 45
～
10 : 45

議長（大村明雄君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

8番（大坪満寿子さん）

この給付金事業なんですけど、年金暮らしの方ですが、10万円以外に3万円、大変嬉しいけど貰っていいんだろうかと聞きに来られた方がいました。

貰う分にはもらいたいという方です。年金暮らしでですね。今まで一生懸命働いてきて納めてきた税金だから、自分へのご褒美だと思って有難くいただいていいと思いますよというふうに私は返事をしましたが、年金暮らしのその方がコロナウイルス感染症で本当に困っている人がいるんだろうと言われた言葉が、印象に残った給付金事業でした。

次の質問をお願いします。

（「馬毛島。」との議長より声あり。）

町長がさっきお話しされた。

（「もう、いいですか。馬毛島で。」との声あり。）

いいえ、財政運用に支障はないか。

（「答えちゃったんだけど。」との町長より声あり。）

もう、答えられてたんですか。

（「さっき説明。」との議長より声あり。）

その質問があるんです。それに対しての。申し訳ないです。

町長（森田俊彦君）

ごめんなさい。私が順番を間違えたもんだから。申し訳ございません。

先ほどお答えしましたように、財政運用に支障はないかとのお質問ですが、「南大隅町

みんなできばろや！給付金事業」につきましては、コロナ禍での町民の皆様の生活を守る為に必要と判断し、地域振興基金繰入金を財源として実施させていただきました。

地域振興基金につきましては、現在の基金積立額の状況から考えますと、財政運営上、大きな支障はないものと考えております。

8番（大坪満寿子さん）

南日本新聞の記者の目の記事に、神山小学校6年生が模擬議会の中で「町の借金として議論」と掲載されました。

大泊海浜公園多目的施設の建設が始まりますが、今回の3万円現金給付、2億1千万円が財政に影響を及ぼさないか伺います。

議長（大村明雄君）

暫時休憩します。

10 : 47
～
10 : 47

議長（大村明雄君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

8番（大坪満寿子さん）

この記事で5年間で21億円増えたとの記事でした。2019年度には更に増えていると思いますが、何故このように異常な増え方をしているのか、事業の在り方に見直しも必要ではないかと思うのですが、どうでしょうか。

町長（森田俊彦君）

総務課長が答弁します。

総務課長（相羽康徳君）

地方債現在高が増えてきた要因のお話かなというふうに考えております。

一つには、防災行政無線のデジタル化の整備事業、それから庁舎の整備事業等がございます。

どうしても行政を推進する中で必要な事業であった事から、地方債残高については増加したということがございます。

8番（大坪満寿子さん）

平成27年度からの基金残高と起債残高を年度ごとにお答えください。

総務課長（相羽康徳君）

まず、基金残高でございますけれども、平成27年度90億9千2百29万1千円、平成28年度96億9千26万2千円、平成29年度99億4千7百97万6千円、平成30年度97億8千5百10万7千円、令和元年度95億7千6百74万4千円でございます。

次に、地方債残高でございますけれども、平成27年度88億8千1百34万8千円、28年度96億7千4百52万円、平成29年度101億2千6百37万8千円、平成30年度105

億8千6百61万9千円、令和元年度106億8千71万9千円となっております。

8番（大坪満寿子さん）

今後、新庁舎や大泊の多目的広場など起債は増える中、減る側の要素は少ないと考えますが、どうでしょうか。

総務課長（相羽康德君）

今後の事も含めての質問になるかなというふうに考えておりますけれども、合併いたしました、その合併の恩恵措置を十分に活かしながら現在まで積立金を積立ててまいりました。

今後についても、その現在高、また地方債の推移についても、今後5年間のシミュレーションを毎年度ローリングしておりますので大丈夫だというふうに考えております。

8番（大坪満寿子さん）

財政問題では、これまでも大久保議員、水谷議員からも質問があり、その度に一時的に起債残高は増えるが問題ないと答弁されております。

その答弁は現実的でしょうかお伺いします。

議長（大村明雄君）

暫時休憩します。

10:51
～
10:54

議長（大村明雄君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

8番（大坪満寿子さん）

現在の状況からみて5年前の起債基金の水準に戻すには何年程度を想定されますか。これもするといけないですか議長。

（「これ通告外だと思うんだけど。休憩をされないとと言えませんから。」との声あり。）

（「ここに持っていきかけたんだけどな。」との声あり。）

議長（大村明雄君）

暫時休憩します。

10:54
～
10:51

議長（大村明雄君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

8番（大坪満寿子さん）

コロナウイルスの感染症の影響で企業収益が国においても大幅に落ち込んで法人税などの収入も見込めず厳しい財政運用になる事が避けられないと思います。

この事は町村議会議長会からも地方への交付税配布への影響も出てくるとの情報がありました。

将来子どもたちに大きな負担が掛からないよう、町政として今後の財政運用に、すいません、やはり財政運営の方にお話していきますので、今後の財政状況に議会としても責任を持って注視していくべきであると考えます。

次の質問をお願いします。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

次に第3問第①項「その後、防衛省から町への説明があったか伺う。」とのご質問でございますが、馬毛島における施設整備計画につきましては、本年8月に九州防衛局から来町され、現状説明を受けたところでございます。

内容としましては、「配備計画」「施設イメージ」「周辺環境への影響と対応」「地域の影響に対する国の取組」等の現状でございましたが、本町に最も影響があると思われる騒音につきましては、現段階では正確に見積もることはできないということでありました。

今後とも国の動向を注視しながら、慎重に対応してまいりたいと考えております。

町長（森田俊彦君）

先ほどの答弁に付け加えたいと思います。

前回の全協の議員全協、全員協議会でもこの馬毛島問題につきましては説明をいたしておりますので、十分ご承知かというふうに思っております。

8番（大坪満寿子さん）

町長個人的にはどうなのでしょう。絶対的に反対されるのでしょうか。お伺いします。

町長（森田俊彦君）

先ほどの答弁のとおり、

（「2項。」との声あり。）

（「次の質問でいいですか。」との声あり。）

（「いいです。」との声あり。）

（「もう次の質問に入って。」との声あり。）

（「はい。」との声あり。）

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

次に第3問第②項「町へ多大な影響があると考えるが、移転について再度町長の考えを伺う。」とのご質問でございますが、防衛や安全保障の施策は国の専管事項であります。が、地元に対する十分かつ丁寧な説明を今後とも国にお願いしてまいります。

また、平成23年に議員発議により、陸上空母離着陸訓練施設の馬毛島への移転反対の意見書が可決され、県や政府機関へ提出された経過等も十分に尊重した上で、今後も慎重に対応してまいりたいと考えております。

8番（大坪満寿子さん）

町長個人はどうでしょうか。絶対的に反対されるのでしょうか。お伺いします。

町長（森田俊彦君）

再質問でございますかね。これは前にもお話ししている状況かと思えます。全員協議会でもお話し申し上げたとおり防衛省の方にもお話を申し上げましたけども、また先般、県知事も新しくなられたので、本町の置かれている立場という事で県知事の方にも水産業、畜産業の話、それから町民の騒音への不安、その手の話等をお話ししている状況でございます。

これは情報の共有化を図るべきであって、その上でまた判断をしていかなければならないのかなというふうに思っております。

最終的には、国の専管事項という事にもなろうかと思えますけれども、我々もその状況下をよく鑑みながら判断していきたいというふうに思っております。

8番（大坪満寿子さん）

私は反対という姿勢で挑んで欲しいです。

南大隅町の基幹産業である農畜産業、漁業への影響はもちろんですが、町民への騒音問題など、健康被害も心配されます。

先日亡くなられた川原議員も馬毛島問題を大変心配されておられました。

川原議員のご遺志を引き継ぐ為にも、町民が安心安全に暮らせるよう、また地元の意見がうやむやにされないようしっかりした強い姿勢で対応、判断していただく事を望みます。

これで私の一般質問を終わります。

議長（大村明雄君）

休憩します。

11 : 01

～

11 : 10

議長（大村明雄君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、水谷俊一君の発言を許します。

[6 番 水谷 俊一 議員 登壇]

6 番（水谷俊一君）

おはようございます。

先日、ご逝去なされた川原副議長には、生前非常にお世話になりました。

色々と教えていただいたり助けていただいたりと、非常に頼りがいがある議員だったなというふうに思うんですが、議会にとって痛恨の極みだと思います。

ご冥福をお祈りいたします。

真夏の茹だるような暑さから解放され、朝夕の柔らかい風が肌に優しく感じるようになりました。

また、昼間のセミの声や夜の虫の音も小さい秋の訪れを歓迎するかのよう、耳に優しく聞こえてきます。

草に降りた露が白く光って見える事から、白露と呼ばれてきたことが頷けるような季節になってきました。

この庁舎、この議場においての最後の一般質問の登壇者となります。

旧根占町時代から多くの議員により、幾多の質問や提案がなされてきた事を考えると、感慨深くもあり、また名残り惜しくもあります。

多くの先輩たちに恥じない一般質問が出来るよう頑張りたいと思います。

さて、8月14日、南日本新聞「記者の目」に、神山小学校6年生45名による模擬議会の記事が掲載されました。その中に、町に借金が多いと聞き、町の借金を取り上げた子どももいたと掲載されていました。

子どもたちも背負うことになる町の借金、その事を子どもたちに心配させる行政「これで良いのか」行政に携わる1人として考えさせられました。

そこで、前回からの続きとなりますが、本町の財政の問題点を指摘し、改善策を議論してみようと思います。

100億を超えても、未だに増え続ける地方債残高、そして減少していく基金残高、今後、どのようにして歳出を削減してゆき、地方債に頼らず、どのようにして財源を確保してゆくかが、本町財政の一丁目一番地、分かりきった事ですが、収入の範囲内でしか支出は出来ません。

より多くの支出をする為に、借金を増やす事は、財政悪化の最も大きな要因です。

よく「有利な地方債を活用して」と言われるが、借金に有利なものなどあるはずもなく、返済しなくてよい借金などないからです。

110億に迫ろうとする地方債の全てが元金に金利をつけて、全額返済しなければならぬのです。

それでは100億を超える地方債に対する認識とその具体的な返済計画を伺います。

また、その年の自治体の財政収支の「真の実力」を示した実質単年度収支も過去5年間は、平成30年度を除き全てが赤字、今年度は、基金の取り崩しも多い事から、大幅な赤字になることも予想されます。

財政状況に対する認識を改め、一刻も早く緊縮財政に舵を切らなければ取り返しのつかない事になりかねません。現在の財政状況に対する認識を伺います。

最後に、今後の財政再建計画を伺って、私の壇上からの質問を終わります。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

水谷議員の第1問第①項「100億円を超える地方債に対する認識と、その具体的な返済計画を伺う。」とのご質問でございますが、普通会計決算における地方債の残高は、見込みではありますが、令和元年度末で106億8千万円でございます。

平成29年度から100億を超えておりますが、防災行政無線のデジタル化や庁舎建設事業等、住民サービスを行う上で必要不可欠な事業を行ったことが要因であります。

ただ、過疎債や辺地債、合併特例債など交付税措置の高い地方債の活用により、70%を超える額が普通交付税で措置されているところであります。

また、基金積立額につきましても見込みではありますが、令和元年度末95億7千万円で、合併の恩恵措置を活用して将来の地方債償還等に対応できる積み立てが計画通りできたものと考えております。

6番（水谷俊一君）

現在の今、地方債残高、町長述べていただいたんですが、地方債残高が最高になる。一応5年間シミュレーションをとおっしゃったんですが、地方債残高と公債費、今度は返済金の額が最高になる年、どの辺が分岐点になるのか。

また、その額は如何ほどなのか、それぞれお伺いいたします。

町長（森田俊彦君）

総務課長に答弁させます。

総務課長（相羽康徳君）

まず、地方債残高のピークでございます。令和2年度で約110億円。それから元利償還額のピークでございますが、令和4年度で約12億円見込みでございます。

6番（水谷俊一君）

先ほど返済計画もという話もしたんですが、とりあえずこの今ある110億になろうかとするその地方債残高を減らしていく為には、単純に考えればです。

要は、返済額が返済額よりも借入れ額を減らさないといけない。これはもう当たり前のことですよね。毎年返済していく金額よりも借りる額を少なくしていかないと、それは減っていかない。これを1年にいくら減らすか、いくら差をつけるか、それを何年続けるかというのが、これが返済計画だろうと思うんです。何年後にいくらにする、今の110億になろうとするその地方債残高を何年後にいくらにする。

5年間のシミュレーションはやっているということですが、そういう返済計画というのがあればお伺いいたします。

総務課長（相羽康徳君）

地方債現在高を減少させる方策としては、普通建設事業費の圧縮等が考えられるところでございますけれども、普通建設事業でおおよそ大型のハード事業が終了したことから、今後の借入額を令和4年度から約7億円程度に抑えていくことを想定しております。

その事で令和6年度までの財政見込みというものは立てているところでございます。

6 番（水谷俊一君）

7 億円という大体今の返済額が年間 10 億なんですね。10 億を若干超える程度。最高で令和 2 年度で 12 億という事なんです、7 億とした時に 10 億を考えれば 3 億しか減らない。10 年経ってこのペースでいった時に 30 億しか減らない。110 億のお金が 30 億しか減らない。これで 10 年後大丈夫なのかという話にもなります。

やはり、そういう地方債を削っていくという事は本町の財政計画にとっては非常に厳しい部分があると思うんです。借りないで何とか運用していくというのは非常に厳しい部分があるし、また、これには非常な努力と覚悟と、それとまた町民の我慢がないといけない。自分がやっぱり単純に考えまして、数字上だけで考えていくと、やはり年間 5 億から 6 億の地方債という。年間 5 億ずつは最低でも減らしていくという計画。これはもうそこで財源を絞り込むという形でいかないとちょっと厳しいのかな。年間 5 億減らしても 10 年で 50 億です。110 億あっても 10 年後はあと 60 億も残っているんですね。その時の人口、財政、色々 10 年後を考えた時に、その 60 億も非常に重たいものになるんだろうというふうに私は思います。

町長、今の総務課長の話等も 7 億とかあったんですが、今 110 億を、単純に数字上の計算ですよ。年間 5 億減らした時に 10 年後 50 億減る、60 億の借金がある。

今、我が町の財政状況、今後のどうなっていくだろうなというものを町長が考えられた時に、やっぱり 1 年間にどれぐらい減らしていくかとこれはいかんかというふうには思われませんか。考えていらっしゃるませんか。もしいくらぐらいというのがあればお聞かせ願えればいいんですが。

町長（森田俊彦君）

非常に危機感を持っていらっしゃるお話で、冒頭、小学生がうちの町の借金を憂いてというような話もされ、私、この子どもたちがうちの町の将来のことを考えて、そういう心配をしてくれるというのは非常に良い事だというふうに思っております。

ただ、残念なのは、そこでちゃんと説明してくれる人がいてくれたらそれなりに安心したのかなという気はしております。

それと、先ほど大坪議員が交付税が下がってくるという事を、これ一概に今回のコロナの関係だとか、東北の震災関係で交付金下がるといふ数字にはならないというふうに思っております。

人口比率、今回、国勢調査等がございまして、また、その人口割の部分で言うと交付税下がってくるという可能性は十分に秘めております。

先ほどその議論の中で、もう 1 つは交付税措置としてこの還付が最終的に返ってきますので、その数字がちょっと積み上がってないのかなという気はしております。

ただ、単純に返済だけの話ではなくて、当初、私も平成 21 年からちょうどこの町長職をやらせていただいた時に、云わば起債残高の多さにはビックリした状況の中でどうすればいいかということで、非常にこの事業仕分けなる状況と、それと公共事業等を絞り込む方法に至った状況でございました。

最終的にまた交付税措置がそこにまた積み上がってきた状況で考えますと、一番多い年は、確か 15 億ほど積み上げた状況の年もあったかというふうに思っております。

今後の状況の中ではそういう波はあるかと思えますけれども、先ほど 1 問目の答弁で申し上げた状況と総務課長が申し上げた状況の中では、大型の本当に先送りしない事業関係というのが、未来の子どもたちに負の財産でその時にお金があるかという時に出来なかった事を今やってあげていたというような状況になるのではなかろうかという事を、私自身は全体的な中では考えております。

これからの状況の中では、やっぱり、うちの財務の人間が一生懸命シミュレーションをしておりますし、その状況の中ではきっちり返せる時に返していく状況に今からはなっていくんではなかろうかというふうに思っております。

6 番（水谷俊一君）

地方交付税かわらないだろうとおっしゃいましたが、地方交付税には財源があるんですね。絶対。所得税の30%ぐらいと法人税、それから地方消費税、それと酒税、全部パーセントが決まっています。これの幾らというパーセントが決まります。それで地方交付税が決まります。それで足りない分を今までは2004年度前までは赤字国債でそれを賄ってたんですね、地方交付税を。足りないから。だけど、赤字国債は発行しない、これが臨時財政対策債です。国は自分で借金したくないから地方、自分たちでこれをこのお金を使えたんだったら自分たちで借金しなさい。その代わり、後日、これは地方交付税として措置してあげますというのが対策債の在り方です。これが今までの地方交付税の流れだと思います。コロナでもならないだろう。東日本と違うのは、日本の企業ほとんどが赤字になってきている。その税収を考えた時に、今言われた税収がきちっと入ってくるか。まず入って来ないとなった時に、国が赤字国債を発行してくれるかです。国は赤字国債を絶対発行しません。今のところは。だから、臨時財政対策債が地方に1億5千万ぐらいの今の割合がこれが大幅に多くなってくる。

という事は、それを全部活用しようと思えば地方債もまた増えていくんですね。これはもうその流れですから話ですけども、臨時財政対策債の話になりましたからちょっとそこに触れさせていただきたいと思います。

私はもう基本的に交付税措置というものは、別に借金返済、要するに地方債の返済とは全く別個だと。

今、壇上でも言いましたように、借りたお金は全額返さないといけないんだ。これが交付税措置されるかどうかというのはこれは財源の問題であって、最終的な財源にプールされる、こっちが財政計画、予算を組む時の話であって、これが有利になる云々というのでは全く私は私的には関係がないと思っていますので、ちょっとこの厳しいという私の考え方の中で借金を減らす、建設工事なんかを減らしていきますからその分は減りますよですけども、私の考えをまたちょっと述べさせていただきます。

臨時財政対策債というのは、今言いましたように国の予算の不足分を地方に肩代わりしてもらおう。だから、後日、交付税措置はしますけども、必要だったらその割当てられた金額分は地方が借りていいですよという話ですね。だから、それを今までずっと借り続けて来られた。全額借り続けて来られた。今ほとんど今の地方債の中で最も多いのが一般単独事業債33億ぐらい、これはもう予算ベースです。臨時財政対策債が2番目、その次で28億9千万円。元金のみです。金利はありません。これは元金のみで28億9千万円が当初予算の中での残りの残金になります。これは、地方交付税の算定基準となる基準財政需要額の中にも2億4千8百81万円が計上されていますし、この予算の中にうちの町の償還額、元金で2億2千2百80万、ほぼ同額ですね。これ金利を加えれば全く同額なんでしょうけども、今年の返済分はきちっと基準財政需要額の中に見られています。だから、町長、課長おっしゃるように交付税措置はされるんですよという、見てはありますから、その分含まれてはいます。

今この臨時財政対策債に関して言いますと、問題はここからなんですけれども、この臨時財政対策債というのは、国は発行したか否かに関わらず国は。借金を地方がしようがしまいが、国は発行したのものとして毎年交付税措置してくれるんです。だから、今年からもうこれは借りないと言っても今年の1億5千万は地方交付税の措置されるんです。だから

別に必要もないもの、今言われて積み上げてきたと。基金をずっと積み上げてきました。それは借金として積み上げてきたわけです。これをやらずとも交付税措置は毎年しますよ。当初始まった時点では何年か先送りになるから、やっぱり、最終10年間ぐらいはお金を借りたいですね。それも分かります。だけど、この辺でどうでしょうか。ぼちぼち基金もある程度積み上がりがあり、その中で何とか運用をして地方債残高を減らそうと思うのであれば、この臨時財政対策債、ここにはちょっと、やはり目をつけて、本当に必要なら、もうどうしようもないのなら借入れをしないとイケない。だけど、むやみに交付税措置100%だから借りるということをせずとも、将来的に交付税措置されるのであれば、今現在でも2億からの交付税措置がされているわけですから、現在されなくてもこの調子でずっといければ、私はその分、借金減らせるんだと思うんですが、その辺に関してどのようにお感じですか。この辺で舵を切りたいというふうに考えられますか。

町長（森田俊彦君）

後ほど総務課長に答弁させますけれども、先ほど交付税が確実に下がるという議論はこれは国のお話でございまして、また、今総理大臣、今決定中でございます。

私の方で聞いているお話では、今回、地方の交付税を下げるつもりはないという国の方針であるという事を聞いておりますので、先ほどの議員が断定的に言われた事だけは撤回していただきたいかというふうに思っております。

総務課長に答弁させます。

総務課長（相羽康徳君）

ただいま水谷議員の方から臨時財政対策債のお話がありました。国の考え方、そのような考え方でございます。借入れなくてもですね、理論償還で交付税措置されるということで借入れない選択肢もございます。

ただ、議員おっしゃられたとおり、元利償還金の100%が交付税措置される事からですね、国債運用等も総合的に考えて現在は借入れを選択しているという事でございます。どうしても地方債現在高を少なくする方法としてはですね、一つの方法として在りかなというふうに考えております。

それから、交付税のお話が出ましたので、交付税についてもちょっと触れさせていただきたいと思えます。

令和2年度の交付税の交付額がほぼ決定になりました。今年度32億8千16万5千円。対前年度1億6千6百10万3千円の増となったところでございます。この普通交付税については段階的な縮減を経まして、令和2年度から一本算定ということで合併の恩恵措置が無くなります。

そういった状況の中で分析しますと、公債費による交付税措置分の増額、これが約8千万円でございます。

6番（水谷俊一君）

先ほどの交付税の件ですが、私が言ったのは税収が減る。だから、そこの財源となるものが減りますと。交付税を今のまま保とうとすれば臨時財政対策債で対応しないとイケないでしょうねという話をただけで、もう確実に交付税がボンと減るという考えは、私も持っていません。何とかやはり地方も生かさんといかんでしょうから。

ただ、無いものは触れない。じゃあ、自分たちでお金借りてくれんかっていうふうに多分言ってきたはせんかなというのが私の考えです。ちょっと言葉足らずであったのであれば訂正いたします。

この臨時財政対策債、本当に必要かどうか。予算を組まれる時に取捨選択の一つだろうと。毎年やっぱり議論をした上で事業を切るか、借入れを切るか、そこはもう財務の考えだと思うんです。そこはきちっと行っていただいて、私とすれば少しでも減らしたいのであれば、余裕を持ちたいのであれば、そこにテコ入れをして手をつけていただきたいと。ただ単に、建物を使うお金を減らすのではなくて、そういう事も考えていければ1案かなと思って提案いたしました。

それと、やはり今回も交付税措置をされる借入れだというふうに言われますが、私にはエビデンスが、要するにその根拠がよく分からないんですけれども、交付税措置されているものは後々安心だと町長、課長言われますけれども、基本的に、要するにこの合併特例債であったり過疎辺地債、臨時財政対策債。後日、交付税措置がされる地方債ですけれども、これは、要するに地方交付税の算定基礎となる基準財政需要額に今言われたように全額なんですけど2個含まれるという考え方ですよ。別に全額返済しなくていいよとか、返済額が減免されますという話ではない。この地方債は。要は、地方交付税の算定基礎となる基準財政需要額に含まれますというだけです。だから、別に地方債の返済に関しては何も、そこに関してはそこまで元になるのではなくて、財源、要するに我々が財政をする上での財源が増えるか減るかというところの問題だと思うんです。違いますか。要するに、借金を返す、返さないじゃないよと。要するに、7割が交付税措置されるから3割払えばいいんだよって話じゃないんですよ。支払いが10割しますよ。その7割が後ほど交付税でみられる。7割振り込まれるのではなくて交付税を算定する為の需要額の中に含まれますよという事です。いいですよ、それで。別にそれがそのまま交付税で来るわけではなくて、交付税を決める段階の需要額の中にそのお金は含まれていきます。

ただ、係数があり、云々がありというところだと思うんです。その中で最近、地方交付税は段々下がってきているという話、色んなところの色んな市町村、色んなところで臨時財政対策債を色々皆さん借りられて色んなところで話を聞いたりレポートを読んだりしても、臨時財政対策債をいくら借りて交付税措置がされたっていうけども地方交付税は全然上がらない。ほとんどの市町村がそれを言っているという。そんなに増えない。色々なレポートとか文献を読めば、やはり、そういう地域サービスの方で、やはり減額が。係数をちょっと変えればその辺はすぐ変わるわけです。だから、その辺で操作しているんだろうと言われる方もいろいろ専門家の、財政の専門家の中には多々いらっしゃいます。

だから、余りにもこの交付税措置というものを真に受けて財政運営にあたればリスクがあるよと。全てそこまで考えてやれば、それはほとんど本を読まればいいと思います。書いてあります。と思います。だから、地方交付税がどんどんどんどん右肩上がりになっていかなのは何でだっていう話ですよ。毎年ちょっとずつ下がっているんです。ちょっとずつ微妙ですけど。だけど、うちの町とすれば30億という枠の付近でいたい国は納めてくれています。だから、借金が増えたからって言って増えるわけではないんだよというのも頭のどっかに置いておかないと、全てを真に受けてそれで予算措置をしていけば大変な事に私的にはなると思います。

そういう地方債の考え方というのをもうちょっとじっくり考えられて、本当に大丈夫なものなんだろうかと、うちの町は何年後に幾ら減らしていく、これを減らす為には基金をいくら運用しないとどこまで減らせないといいよというのもシミュレーションされて、その10年後に基金が幾ら残って、借入れ額が幾ら残るといふ計算ぐらいはすぐ出てくると思います。やはり、そこは出されながら地方債は運用されるべきだというふうに思います。

次の質問をお願いします。

町長（森田俊彦君）

次に、第1問第2項、現在の財政状況に対する認識を伺うとのご質問でございますが、現在、地方公共団体の財政の健全化に関する法律において、地方公共団体の財政状況を客観的に表し、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するためのものとして、4つの財政指標を健全化判断比率として定めております。

その令和元年度普通会計における見込みであります。実質赤字比率、連結実質赤字比率、将来負担比率はともに数値なし。実質公債費比率は8.9で健全化基準である25.0を下回っていることから本町の財政状況は健全な状況であると判断しております。

また、地方債は、過疎対策事業債、辺地対策事業債、合併特例債等の有利な地方債を活用することによる普通交付税の基準財政需要額への算入額や現在の基金積立額の状況を考えると、全体的に健全な状態であると考えております。

6番（水谷俊一君）

先ほどちょっと地方債の件で最後言った時に、総務課長、副町長、ちょっと苦笑いされたんですが、何かおかしかったのかなと、言ってる事がおかしいのかなと、バカバカしいと思っていらっしゃるのかどうか分からないんですけども、本当に真面目に考えていただきたいと。前の3人が考えないと誰も考えない事であって、それは言い過ぎかもしれませんが、誰かが警鐘を鳴らさないと、このままいったら大変な事になるというのを私は言っているだけです。それをあなた方が真剣に捉えられないんだったらそれはそれでいいんでしょうけれども、色々と数値を調べ、他町村と比較し、色んな事をやった上で今日ここで発言申し上げております。ただ単に行き当たりばったりで話ししているわけではない。これをする為に本を3冊4冊買って読み込んだ。全て読んで色んな色んな情報を仕入れた中でここで発表しております。簡単にハハッていうようなものではないというふうにちょっと心に止めておいていただきたい。

今、財政収支4指標を言われたんですが、これは全て地方債の借入れが交付税措置されるものは全部省かれていくという事で、それはそうです。国が払ってくれるんだから地方が負担しなくていいじゃないかという事になるかと思えます。

先ほども言いましたけれども、やはり、今年度は企業とすればこの1年間赤字だったか黒字だったかというのを考えていきます。この1年間でどうだったか。きっちり見るのが実質単年度収支。実質収支もあるんですが、これは基金繰入れをした分とかというのは入りませんので、要はお金が足りなくなって貯金から取り崩しましたと。お金を。それは収入に入らないんですね。実質収支は。単年度収支の場合はお金が無くなりました。じゃあ、貯金から下ろしましょうと言ったって、それは違いますよと。当初で組んだやつでの赤字かどうかというところを考えていきましょう。これが本当の1年間赤字だったか、今年度は赤字だったか黒字だったか。

行政というのは、黒字ばかりというのはそれだけ黒字しているんだったら、もうちょっとその部分を住民に色々と施してくれと。町民の為に何か使ってくれと言われるのは当たり前で、黒字ばかりはまたどうだろうかとというふうには思うんですが、赤字ばかりというのもまたこれも如何なものかなと。

調べられる中で過去5年間を調べました。見た時に、平成27年度からだいたい赤字になっております。平成27年度が2億6千8百万か、28年度1億8千9百万、29年度が1億4千9百万、30年度はこれが黒字になっているんですね。あんまり基金取り崩しがないんです、この年というのは。それと、地方のふるさと納税がどうだったのかなとも思ったりもするんですが、今年度見込みなんですが、元年度は1千6百万の赤字という事になっております。今年度は結構、補正の中で取り崩しが多いですので、また単年度収支

は赤字になるのかな、どうかなと。これはもう観測でしかありませんが、やはり、この辺もやはり注視しながら、これはこの数字は決算には出てきませんので、実質収支しか出てきませんので、赤字というのは決算書にも出てきません。だけど、やはりこういう数字というの注視された方がいいでしょう。

前回の一般質問では、経常収支比率で話しさせていただきました。前回分かっていた時は、平成30年度の経常収支比率は95.6%、今回の令和元年度見込みですが96.4%、確実に悪化しています。やはり経常収支比率、前も言いましたけども分かりますよね。要するに、これが一番自由になるお金がないという事になろうかというふうに思います。財政状況が悪化するとか、財政運営が難しいというのはどういう事かと言えば、やはり、自分たちが自由に使えるお金が、何かをやろうとする時に使えるお金がないというのが一番困ると。町長が色々な施策をこれを打ち上げようという時に、もうお金が無いから出来ませんという事が非常にこれから先、町民にとっても、住民サービスにとっても厳しい事になろうかと思えます。この4指標が良いから健全ですではなくて、本当に今どうなのか、使えるお金があるのか、出来るのかというのをもうちょっと考えていただきたい。

この経常収支比率96.5ですか、これを考えれば、さっきも出ましたけど、基金がどうこうあるが、やはり給付金とか、ゲートボール場とか、今の状況でこんな事ができる状況ではないと、特別にポンと後で入れられるような状況では私はないと思うんです。もうちょっとここに危機感を持っていただきたい。

今言うように、政策的経費ですね。何かをやろうとした時に使えるお金がないと。経常収支が上がれば政策的経費が減少する。このままいってそれを超えてしまえば今度は政策的経費、要するに、この運営をしていく経費も不足してくる状況が出てきたら、これはもう財政破綻ですから、そこになる前に何とか手を打っていかんないかん。何とか減らしていかんないかんというふうに考えます。だから、財政状況というのは、その4指標と言われて良い所だけ見ずに、うちの町は何が悪いのかという数字をきちっとチェックして、良いものを見る必要はない。悪い数字を見ながら何が悪いのかというのを考えるのが財政の私は務めだというふうに思います。そこをしていかん事には絶対、今後、行き詰まりがどっか出てくる。どっかが破綻してくる。1つが破綻すれば全体的にバツと噴き出すのはもう早くなりますから、そこだけは気をつけていただきたい。

3問目お願いします。

町長（森田俊彦君）

次に、第1問第3項、今後の財政再建計画を伺うとのご質問でございますが、財政計画につきましては、確定した決算数値を基に5年後までの財政シミュレーションを毎年度見直ししながら財政運営を行っております。

従来から自主財源に乏しく、国や県からの補助金、交付税および地方債等に依存する構造ながらも、有利な制度を駆使し健全財政を確立してきました。

今後も町民目線に沿った政策展開を図るため、国の動向を注視しながら、効率的で健全な行財政運営に努めてまいります。

6番（水谷俊一君）

ちょっと今回、今度はその予算を編成するという、どうやって財政を運営していく上で赤字を出さない為にどういう予算を作っていくかというところで、ちょっとその辺に踏み込んでみたいと思うんですが、予算編成をしていく上でまず何を、最初、重要視するか、精査するかという、もう時間もなくて聞くまでもないですからちょっともうこっちで進め

ます。

まず、まず歳入ありきだと思うんです。財源を確定しない事にはどんな予算も立てられない。

まず今年度、来年度でいいですね。来年度、如何ほどの収入見込みがあるのか。要するに、財源が見込まれるのか。総務課、財政係と税務課あたりが話をされて、その辺をある程度決定していかれるのが普通かと思います。それで過大に見積もらないようにしていく事が非常に重要なんだろうなど。あんまり見積り過ぎてしまえば足りなくなればどうしようもないと。その後で、各課から事業の予算要求を行っていくんだろうというふうに思います。これはもう普通一般的にですよ。それで、見込みの予算内に、要するに収入の中に色々な事業上がってくるものを収める為に議論をし、取捨選択をしていくのが一連の予算編成の流れだろうと思います。

うちの町もそのような流れを取って予算を決めているという事でよろしいですか。

町長（森田俊彦君）

担当課長に答弁をさせます。

総務課長（相羽康徳君）

先ほどは大変失礼をいたしました。

詳細のですね、説明が必要なのかなと思って次を感じてお話をしたところでした。

ただいまの予算編成の重要視の問題ですけれども、議員言われるとおり、まず歳入の見込み、これは国の動向等を見極めながら精査していきます。その後、それぞれ所管課の方から事業、やりたい事業、今年度何をやるべきかというものを拾い上げていきます。

ただ、その拾い上げに当たってどのような国の補助金があるのか、県の補助金があるのか、地方債を充てられるのかというような事で、限られた一般財源を確保していくというような形で予算編成を現在のところ進めているところでございます。

6番（水谷俊一君）

各課から上ってくる事業等、これ取捨選択されますか。要するに、いや、これはもう今年度は取りやめるといような事業が出てきますか。

総務課長（相羽康徳君）

当然の事ながらですね、施政方針を先に総務課の方から出しますけれども、その方針に基づいて、真に必要な事業なのか、そうでないのか、ここら辺りについてはですね、所管課でもそこをやっていただく。

また総務課の方でもですね、それを見極めるという作業になってきます。

6番（水谷俊一君）

要は、真に必要な事業かどうかというのと、もう一点。

要は、収入の枠に収まるか、収まらないか。どうしても必要な事業でも収入枠に収まらなければ、これは次回。これが断腸の思いで財務が切らんといかん、やらんといかん事だというふうに思うんですね。

最近の予算を見た時に、結構、取捨してんのかなと。これは個人的に私が考えて、だから今こういう質問をさせていただいたんですが、あんまり切捨てがないのかな。

というのは、やっぱり予算ベースが普通のあれが予算が高止まりしているというのと、

一番そこが気になるのは補正予算が大きいということです。毎年毎年ある程度、当初が骨格ぐらいなら話になるんですが、当初もやっぱり70億ぐらいの当初予算が来た中で、やはり、1億、2億という補正予算がポンポンポンと出てくると。当初予算の中で財源がこんだけしかないからこの枠の中で今年の事業は納めてくださいと言った中で、何百万の増減なら話は分かります。億というものが補正予算で出てくるといいう事が私には信じられないんです。財政を考えた時に。だから、それは基金繰入れとか、また地方債を借りてという部分しかないんだらうと。だってないですよ。だって財源はこんだけしか交付税もないし、税収もこんだけしかないしって言った中で、後で出てきた品物は借金をするか貯金を崩すかしか方法がない。これが補助事業であれば半分ぐらい国の補助事業もあるでしょう。これは、国庫で賄われる部分もあるんですが、やはり、これにはやっぱり地方債と基金の取崩しが必要になってこようと。財務が財政が今年はこの箱の中で収めましようとしたものが補正予算でポンポンポンと変わってくるのは私的には違和感があります。こうなってきた時に後々足りなくなるとか、いろいろ最初の予定から大きく変わった場合になかなか元に戻しにくい。それを修正しにくいという部分があります。その中で、当初予算で決まった事業を切り捨てるものもあるのか、それはやったらいけない事でもありますからそれはもうない事だらうとは思いますが、これまでは全て、やはり、地方債と基金取り崩しで賄われてきたという状況があらうかと思えます。この辺もやはりもうちょっと考えていただきたい。補正予算ではなくてもうちょっと詰めて、当初予算で財務が要するに箱を幾らというのを出したらそれ以上はもう絶対出さないと。それをやらん限り借金は減らせないと、私は思えます。どうですか。

総務課長（相羽康徳君）

議員が言われるとおりでございます。その補正予算についてはですね、最近、補正内示が遅れた事によるもの、国の補正予算で特別に交付される事業が発生した事、そういったこと等についてですね、補正をお願いしているところでございますが、特に、補正予算の査定の中においてはそういった以外のものがないか、査定の中で十分に行いながら上げさせていただいているところでございます。

今後ともそういった意味ではですね、補正予算等については特に注意をしていきたいというふうに考えております。

6番（水谷俊一君）

要は、国庫が付きました。後で付いてきました。今回のゲートボール場もそうなんです。だから、本当に有難い事だと思うんです。だけど、やはり来そうなら当初で上げときますかという話もある。だから、その枠を決めた中で、やはり財務は他の課の課長さん達には嫌われんといかん。だから出来ないのは出来ない、ない袖は振れないと。このまま借金が増えていって町が駄目だったら、皆さん給料カットしますよ、いいですか。それぐらいのつもりで皆さん予算を立ててくれという事の断腸の思いで切る覚悟がないと、良い子になっても絶対駄目。本当にもうちょっと厳しくその辺は査定していただきたい。

最後に、うちの町の財源についてちょっと考えてみます。前もちょっと触れたと思うんですが、これはアバウトです。

税収とその他の収入、予算を組む時にですよ、税収とだいたいその他の収入、要するに家賃とか、それとか負担金、個人の事業をやる中で負担金もあります。その辺を含めてだいたい15億ぐらい。地方交付税が30億。だいたい1年間のうちの国県の支出金というのがだいたい10億です。で考えた時に55億なんですね。あとどんだけ色付けをするか。こ

これは地方債と基金の取崩しになります。あと、もうそんだけしか財源がないんですから。だから、今言うように1年間何かやろうとしても55億しかうちないんです。55億。もう皆さん分かって下さいね。これは国県の支出金もあるけれども地方交付税が30億、税収とその他の支出金で15億、だから45億。それと、あと国県の支出金、その辺ぐらしかお金ないんです。それに、あとは地方債。借金をするか貯金を取り崩すか。だから、これを年間5億。さっき私が言ったのは、地方債を借りて取り崩しを5億する。10億足して65億、もうこれがうちの町の予算としては限度だろうというふうに私は思うんです。普通にいった時ですよ。今年みたいにコロナ100%ボンと国からの補助金がある、これは全く別です。普通にやろうとした時にだいたいここを目途にしていけない事には財政運営は出来ていかない。これがうちの本町の町の財政のあるべき姿だと。

これは私個人の考えですけども、町長、課長どちらでも、どう考えられますか。

町長（森田俊彦君）

通常で今までの先程来の話が出てますその起債の事に関しましては、それぞれの必要性を議員の皆様方にはご説明してそれを了承していただいて色々建設してきた状況、それが積み上がった結果が今これでございます。

今後の計画というタイトルになっておりますし標準的にどうかという話でいくと、私もだいたい63億か4億ぐらいが通常のうちの町の平準ベースかなというふうに思っております。これでまた、災害とか緊急事態が発生したりとか、それとまた、今ある施設関係の長寿命化に急に何かがあったとかという格好で多大に掛かる可能性もあります。

そこら辺を考えると、慎重にもこれからの事業に関しては進めていくべきであろうと。数字的にはだいたい水谷議員の言うだいたい65億をちょっと下回ったぐらいが私は妥当な線だというふうには思っております。

6番（水谷俊一君）

ご理解いただいてよかったなというふうに思います。

そういうところだと思います。だから、本当まだ長寿命化、これもどうかすれば義務的経費になってきます。せんといかんという。これも本当市町村が抱える橋梁の整備であったりとか、もうほとんどが老朽化してて新たな義務的経費が生まれるだろうというのも警鐘を鳴らす方もいらっしゃいます。だから、そこだけはちょっと心に置きながら財政運営をという。

これは人の話を出してなんですが、錦江町の今年度、当初予算62億です。錦江町62億。町長が木場さんがやはり総務課出というところなんですが、非常に堅実な予算組み、ここは緊縮財政をやっている。全く同じような人口、同じような収入とかという形で似通った中で、やはり、我々のあるべき姿も同じだと。

もう町長が分かっているらっしゃればもうそれに越したことはないと思うんですが、この62億から65億の間で義務的経費、それとあと経常的経費、要するに、その他の経費と言われる部分、これはわかりやすい予算書にあるんですが、経費を分けた部分があるんですね。義務的経費と、義務的経費が人件費、それから扶助費、それから公債費と。これはもう絶対外せませんから。これがうち30億あるんです。この3つで。これは取られます。これだけは絶対払わないといけない。

それとあと、その他の経費なんですが、維持費、それから補助金、この辺を含めたその他の経費もやはり30億あります。足して60億です。

あと、要は道路整備とか色んなものに使うお金というのは65億を考えればあと5億しかないんですね。何をやるかと言えば、やはり道路整備も必要だし、必要な維持補修も必

要でしょうという事になればどっかを削らないといけないんです。義務的経費を削るか、その他の経費を。手っ取り早く補助金を、多すぎる補助金をどっか何かを切らんといかんという状況も出てくるでしょう、その辺も。最終的には人件費まで手を入れんといかんのかなという部分も出てきます。公債費、扶助費は削れません。扶助費は増える方へなるかもしれないですけども、だから、支出も一緒になって考えていけば足りなくなりますので、絶対その辺はうまく考えながら予算編成をしていただきたい。

突発的な補正予算なんていうものは今後はちょっと熟慮されて、よっぽどじゃない限り。だけど、本当に町民が困っていればそこに手を差しのべないわけにはいかない。それは行政として当たり前の事です。だから、その部分を取捨選択を明確にされた上で財政運営に当たっていただきたいというふうに思うんですが、もう最後に、町長もう最後の意気込み、これから先の財政運営、そういう形でやっていくという事をちょっと明言いただければなというふうに思うんですが。

最後に一言お願いします。

町長（森田俊彦君）

ご提案ありがとうございます。

先程来申し上げておりますとおり、今後先のことも見据えた状況の中で、大型プロジェクト、やっておかなければならないデジタル化だとか、水道の工事だとか、ここら辺だいたいもう終わったというふうに私は思っておりますし、また役場職員もそこら辺の大型のプロジェクトもないよね、という事はもう理解しております。通常の段階にまた今後は戻っていくだろうなというふうに思っておりますし、ある一瞬ピーク時を迎える状況は思っておりますけれども、今の基金運用関係の事を考えたら、今後の状況はちゃんとそこら辺をやっていきさえすれば、うちの財政は健全化で進んでいくなというふうに思っております。

ただ、ご提案いただいたような状況は常々やっぱり思っておりますので、そういう状況で今後の計画は多分申し送っていきたいというふうに思っております。

6番（水谷俊一君）

最後に、ここにいらっしゃる皆様方に心からご期待申し上げて、私の一般質問あります。

3番（津崎淳子さん）

すみません。

私の一般質問での文言の訂正の許可をお願いしたいと思います。

3問2項の中での町としての教育の現場でも啓発、啓蒙をお願いし、私の質問を終わりますと言いましたが、啓発、啓蒙の啓蒙を削除していただきたいと思います。お願いします。

議長（大村明雄君）

暫時休憩します。

議長（大村明雄君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

▼ 日程第2 諮問第1号 人権擁護委員の推薦について意見を求める件

議長（大村明雄君）

日程第2 諮問第1号 人権擁護委員の推薦について意見を求める件を議題とします。
本件について、町長の説明を求めます。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

諮問第1号は、人権擁護委員の推薦について意見を求める件についてであります。

本件は、令和2年12月31日をもって任期満了となる木佐貫徳和氏を再任するため、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を聴いて候補者として推薦するものであります。

よろしくご審議、ご決定くださるようお願いいたします。

議長（大村明雄君）

これから質疑を行います。
質疑はありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（大村明雄君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。

本件は、人権擁護委員の推薦適任者であるという意見としたいと思えます。

ご異議ありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。

したがって、諮問第1号 人権擁護委員の推薦について意見を求める件は、推薦適任者であるという意見とすることに決定しました。

暫時、休憩します。

13：11～13：11

議長（大村明雄君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

▼ 日程第3 議案第15号 南大隅町過疎地域自立促進計画の変更について議決を求め

る件

議長（大村明雄君）

日程第3 議案第15号 南大隅町過疎地域自立促進計画の変更について議決を求める件を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

議案第15号は、南大隅町過疎地域自立促進計画の変更について議決を求める件であります。

本件は、既定の計画に、種子島周辺漁業対策事業、大泊海浜公園多目的施設整備事業、水産物供給基盤機能保全事業に田尻漁港、根占地区ふれあい広場整備事業をそれぞれ追加するものであります。

よろしくご審議、ご決定くださいますようお願いいたします。

議長（大村明雄君）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（大村明雄君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（大村明雄君）

討論なしと認めます。

これから、議案第15号 南大隅町過疎地域自立促進計画の変更について議決を求める件を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第15号 南大隅町過疎地域自立促進計画の変更について議決を求め

る件は、原案のとおり可決されました。

▼ 日程第 4 議案第 16 号 南大隅町辺地総合整備計画の策定について議決を求める件

議長（大村明雄君）

日程第 4 議案第 16 号 南大隅町辺地総合整備計画の策定について議決を求める件を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

議案第 16 号は、南大隅町辺地総合整備計画の策定について議決を求める件であります。

本件は、町道白木原別府線改良舗装事業として、事業費 2 千 5 百 40 万円を内容とする大中尾辺地総合整備計画を策定するものであります。

なお、本件については、県関係機関と協議済みであることを申し添えます。

よろしくご審議、ご決定くださいますようお願いいたします。

議長（大村明雄君）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（大村明雄君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（大村明雄君）

討論なしと認めます。

これから、議案第 16 号 南大隅町辺地総合整備計画の策定について議決を求める件を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第 16 号 南大隅町辺地総合整備計画の策定について議決を求める件は、原案のとおり可決されました。

▼ 日程第 5 議案第 17 号 南大隅町辺地総合整備計画の変更について議決を求める件

議長（大村明雄君）

日程第 5 議案第 17 号 南大隅町辺地総合整備計画の変更について議決を求める件を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

議案第 17 号は、南大隅町辺地総合整備計画の変更について議決を求める件であります。

本件は、既定の大泊辺地総合整備計画で実施する、大泊野営場整備事業を事業費 1 億 2 千 8 百 89 万 5 千円に変更、大泊海浜公園多目的施設整備事業として、事業費 2 億 3 千 7 百 55 万 5 千円を追加、また、令和元年度は実績事業費に変更するものであります。

なお、本件については、県関係機関と協議済みであることを申し添えます。

よろしくご審議、ご決定くださいますようお願いいたします。

議長（大村明雄君）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（大村明雄君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（大村明雄君）

討論なしと認めます。

これから、議案第 17 号 南大隅町辺地総合整備計画の変更について議決を求める件を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第 17 号 南大隅町辺地総合整備計画の変更について議決を求める件は、原案のとおり可決されました。

▼ 日程第 6 議案第 18 号 南大隅町社会保障基金条例制定の件

議長（大村明雄君）

日程第 6 議案第 18 号 南大隅町社会保障基金条例制定の件を議題とします。
本案について提案理由の説明を求めます。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

議案第 18 号は、南大隅町社会保障基金条例制定についてであります。

本件は、南大隅町の社会的サービスを充実するために、南大隅町社会保障基金を設置しようとするものであります。

本基金の設置により、本町の社会保障に係る財源を将来にわたり確保し、継続的に社会的サービスを実施するものであります。

よろしくご審議、ご決定くださいますようお願いいたします。

議長（大村明雄君）

これから質疑を行います。
質疑はありますか。

「なし。」 という者あり

議長（大村明雄君）

質疑なしと認めます。
これから討論を行います。
討論はありますか。

「なし。」 という者あり

議長（大村明雄君）

討論なしと認めます。
これから、議案第 18 号 南大隅町社会保障基金条例制定の件を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし。」という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第 18 号 南大隅町社会保障基金条例制定の件は、原案のとおり可決されました。

- ▼ 日程第 7 議案第 19 号 令和 2 年度南大隅町一般会計補正予算（第 7 号）について
- ▼ 日程第 8 議案第 20 号 令和 2 年度南大隅町診療所事業特別会計補正予算（第 1 号）について
- ▼ 日程第 9 議案第 21 号 令和 2 年度南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計補正予算（第 1 号）について
- ▼ 日程第 10 議案第 22 号 令和 2 年度南大隅町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）について

議長（大村明雄君）

日程第 7 議案第 19 号 令和 2 年度南大隅町一般会計補正予算（第 7 号）についてから日程第 10 議案第 22 号 令和 2 年度南大隅町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）についてまで、以上 4 件を一括議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

議案第 19 号から 22 号まで、一括して、提案理由の説明を申し上げます。

議案第 19 号は、令和 2 年度南大隅町一般会計補正予算（第 7 号）についてであります。

本件は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 3 億 7 千 4 百 49 万 9 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 94 億 6 千 7 百 48 万 6 千円とするものであります。

「第 1 表 歳入歳出予算補正」では、歳出予算に、高度無線環境整備推進事業、役場進入路整備工事、新型コロナウイルス対策の各種事業、社会保障基金積立金、等の計上を行い、歳入予算では、所要の財源として、地方交付税、国・県支出金、繰入金、町債等を計上したものであります。

また、「第 2 表 地方債補正」においては、限度額の変更を行っております。

次に、議案第 20 号は、令和 2 年度南大隅町診療所事業特別会計補正予算（第 1 号）についてであります。

本件は、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 2 百 43 万 8 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 億 4 千 8 百 23 万 8 千円とするものであります。

す。

今回の補正は、歳出予算では、人件費の調整、新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金、及び新型コロナウイルス感染症対策として、各診療所の空気清浄機購入経費を計上し、歳入予算では、繰入金、諸収入、国庫支出金を計上したものであります。

次に、議案第 21 号は、令和 2 年度南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計補正予算（第 1 号）についてであります。

本件は、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 95 万 7 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 13 億 2 千 3 百 83 万 3 千円とするものであります。

今回の補正は、歳出予算では、認定調査に係る旅費の調整、及び地域支援事業交付金の過年度分償還金を計上し、歳入予算では、繰入金及び繰越金を計上したものであります。

次に、議案第 22 号は、令和 2 年度南大隅町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）についてであります。

本件は、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 8 万 8 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 億 3 千 8 百 66 万 5 千円とするものであります。

今回の補正は、歳出予算では、システム改修負担金を計上し、歳入予算では、国庫支出金を計上したものであります。

詳細は、担当課長に説明させますので、よろしくご審議、ご決定くださいますようお願いいたします。

総務課長（相羽康徳君）

それでは、議案第 19 号 一般会計補正予算（第 7 号）についてご説明いたします。まず、1 ページでございます。

議案第 19 号 令和 2 年度南大隅町一般会計補正予算（第 7 号）、

令和 2 年度南大隅町の一般会計補正予算（第 7 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 3 億 7 千 4 百 49 万 9 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 94 億 6 千 7 百 48 万 6 千円とする。

2 歳入歳出予算補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 地方債の変更は、「第 2 表 地方債補正」による。

5 ページをお願いします。

第 2 表 地方債補正変更であります。限度額の変更となります。合併特例事業を 6 億 5 千 3 百 30 万円に。高度無線環境整備推進事業を 9 千 6 百 70 万円に変更し、起債の方法、利率、償還の方法については、補正前と同じであります。

8 ページをお願いします。歳入でございます。

11 款 地方交付税でございますが、今回、普通交付税 2 億 3 百 27 万 5 千円を。

15 款 国庫支出金 2 項 国庫補助金、1 目 総務費国庫補助金に、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金として 2 億 3 千 7 百 7 万 3 千円。7 目 教育費国庫補助金に、公立学校情報機器整備費補助金として 1 千 3 百 23 万円を。

9 ページをお願いします。

16 款 県支出金、2 項 県補助金、4 目 農林水産業費補助金に、水産物供給基盤機能保全事業補助金として 4 百 90 万円を。

10 ページをお願いします。

19 款 繰入金、1 項 基金繰入金、3 目 町有施設整備基金繰入金に、本庁舎建設事業の進入路整備工事に係る 9 百 62 万 1 千円を。

21 款 諸収入、3 項 雑入、1 目 雑入に、町社会福祉協議会補助金返納金として 6 百 29 万 6 千円を計上いたしました。

11 ページをお願いします。歳出でございます。

2 款 総務費、1 項 総務管理費、6 目 企画費に、2 次補正高度無線環境整備推進事業負担金として 1 億 8 千万円。同じく、20 目 新型コロナウイルス対策費として、今回、8 千 9 百 13 万 6 千円を計上しております。

12 ページをお願いします。

主なものとして、10 節 需用費に 8 百 97 万 7 千円を計上いたしました。避難所の感染症拡大対策に係る備蓄マット等の購入費でございます。

11 節 役務費に 5 百 34 万 7 千円。移住体験ツアーに係る広告料等でございます。

12 節 委託料に 4 百 59 万 3 千円。町ホームページに係るバージョンアップ事業等でございます。

15 節 原材料費に 5 百万円。地元産材活用支援事業に係る食糧費でございます。

17 節 備品購入費に 4 千 24 万 8 千円。防災対策車及びタブレット等の購入費でございます。

18 節 負担金補助及び交付金に 2 千 4 百 27 万円。果樹類選果システム導入事業等に係る補助金等でございます。

13 ページをお願いします。

21 目 社会保障基金費に、社会保障基金積立金として 1 億円を。

14 ページをお願いします。

3 款 民生費、2 項 児童福祉費、1 目 児童福祉総務費に、放課後児童健全育成事業に係る委託料 2 百 76 万 9 千円を。

15 ページをお願いします。

4 款 衛生費、1 項 保健衛生費、7 目 診療所費に指定管理委託料として 2 百 40 万円を。

16 ページをお願いします。

5 款 農林水産業費、2 項 林業費、2 目 林業振興費に、森林整備促進助成事業として補助金 2 百 29 万 3 千円を。3 項 水産業費に、水産基盤機能保全事業に係る工事請負費 9 百 80 万円を。

17 ページをお願いします。

7 款 土木費、6 項 住宅費、1 目 住宅管理費に修繕料として 3 百万円を。

18 ページをお願いします。

9 款 教育費、1 項 教育総務費、3 目 学校管理費に、タブレット等の備品購入費 1 千 5 百 39 万円を計上しております。3 項 中学校費、1 目 学校管理費は、当初計上しておりました第一佐多中学校校舎屋根外壁等補修工事費 5 千 23 万 3 千円を減額するものでございます。

19 ページをお願いします。

10 款 災害復旧費、1 項 農林水産施設災害復旧費、3 目 林道災害復旧費に修繕料として 2 百万円。

20 ページをお願いします。

2 項 公共土木施設災害復旧事業費にも修繕料を 3 百万円を計上しております。

以上、よろしくご審議、ご決定くださいますよう、よろしくお願いたします。

支所長（川越貢君）

「マイクを。」との議長より声あり

それでは、議案第 20 号 診療所事業特別会計補正予算（第 1 号）についてご説明いたします。

まず、1 ページでございます。

議案第 20 号 令和 2 年度南大隅町診療所事業特別会計補正予算（第 1 号）、令和 2 年度南大隅町の診療所事業特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2 百 43 万 8 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 億 4 千 8 百 23 万 8 千円とする。

2 歳入歳出予算補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

7 ページをお願いします。歳出でございます。

今回、新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金として報償費に 65 万円。4 診療所の空気清浄機の購入として、備品購入費に 4 台分 1 百 18 万 8 千円を計上しております。

6 ページをお願いします。歳入でございます。

今回の財源調整としまして、繰入金 60 万円。諸収入では、新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金 65 万円を。国庫支出金に、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 1 百 18 万 8 千円を計上しました。

よろしくご審議、決定くださいますようお願いいたします。

介護福祉課長（黒江鳴美さん）

続きまして、議案第 21 号をお願いいたします。

南大隅町介護保険事業特別会計補正予算についてご説明いたします。

1 ページをお開きください。

議案第 21 号 令和 2 年度南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計補正予算（第 1 号）、

令和 2 年度南大隅町の介護保険事業（保険事業勘定）特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 95 万 7 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 13 億 2 千 3 百 83 万 3 千円とする。

2 歳入歳出予算補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

7 ページをお願いいたします。まず歳出をご説明いたします。

1 款 総務費、3 項 介護認定審査会費、1 目 認定調査等費に、8 月から任用の認定調査員の費用弁償につきまして 2 万円。

5 款 諸支出金、1 項 償還金及び還付加算金、2 目 償還金につきまして、地域支援事業の確定に伴う支払い基金への負担金返納のため 93 万 7 千円を増額補正計上したところでございます。

財源といたしまして6ページをお開きください。

7款 繰入金、1項 一般会計繰入金、5目 その他一般会計繰入金、事業費繰入金として同額の2万円を。

8款 繰越金、1項 繰越金、1目 繰越金93万7千円を財源調整として計上したところでございます。

以上、ご審議、ご決定方くださいますよう、よろしく願いいたします。

町民保健課長（黒木秀君）

続きまして、議案第22号をお願いいたします。

南大隅町後期高齢者医療事業特別会計補正予算についてご説明いたします。

1ページをお開きください。

議案第22号 令和2年度南大隅町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）、令和2年度南大隅町の後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億3千8百66万5千円とする。

2 歳入歳出予算補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

7ページをお開きください。まず、歳出をご説明いたします。

1款 総務費、1項 総務管理費、1目 一般管理費に、高齢者医療制度見直し等システム改修負担金として8万8千円を計上したところです。

財源といたしまして6ページをお願いいたします。

6款 国庫支出金、1項 国庫補助金、1目 高齢者医療事業費補助金に同額の8万8千円を。高齢者医療制度円滑運営事業費補助金として計上したところでございます。

以上、ご審議、ご決定方くださいますよう、よろしく願いいたします。

▼ 散 会

議長（大村明雄君）

以上で、本日の日程は全部終了しました。

9月24日は、午前10時から本会議を開きます。

9月16日は、常任委員会となっております。

本日は、これで散会します。

散 会 : 令和2年 9月10日 午後 1時37分